

平成28年度
北海道環境教育等推進協議会

議 事 録

日 時：平成28年8月1日（月）午後1時30分開会
場 所：か で る 2 ・ 7 5 5 0 会 議 室

1. 開 会

○事務局（東郷環境政策課長） ただいまから、平成28年度北海道環境教育等推進協議会を開会いたします。

私は、本年度から本協議会の事務局を担当します環境生活部環境局環境政策課の東郷と申します。どうぞよろしく願いいたします。

2. 挨拶

○事務局（東郷環境政策課長） 開会に当たりまして、環境局長の湯谷から挨拶申し上げます。

○湯谷環境局長 皆さん、こんにちは。

平成28年度北海道環境教育等推進協議会の開会に当たりまして、一言、ご挨拶をさせていただきます。

本日はご多忙のところ、本協議会にご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

道におきましては、本道における環境教育等を一層推進し、道民、民間団体の方々と協力しながら、道民一人ひとりの具体的な行動を促していくために、従前の北海道環境教育基本方針の見直しを行いまして、平成26年3月に北海道環境教育等行動計画を策定したところでございます。本計画の策定に当たりましては、第1期委員の皆様にも多大なるご尽力をいただきました。

今回引き続き、委員をお願いしている皆様に対しまして、この場をおかりしまして、改めて御礼を申し上げます。どうもありがとうございました。

本日は、行動計画策定から2年余りが経過しましたことから、本計画の趣旨に沿った取組がなされているかどうか、施策の実施状況などについてご議論いただきまして、計画の一層の推進に向けてご助言をいただきたいと考えております。

また、計画に基づく取組を実効性のあるものにしていくためには、学校、事業者、市民活動団体、行政等の各主体が相互に協力しながら進めていくことが何より重要と考えてございます。

委員の皆様には、それぞれのお立場から忌憚のないご意見を賜りますよう、また、連携した取組に向けまして、引き続きご協力くださいますようお願い申し上げます。

それでは、本日はどうぞよろしく願いいたします。

◎連絡事項

○事務局（東郷環境政策課長） 本日の協議会ですけれども、委員総数15名のうち、10名の出席をいただいております。過半数を超えておりますことから、北海道環境教育等推進協議会設置要綱第5条の規定により、会議が成立しておりますことをまずはご報告いたします。

資料につきましては、皆様方に事前に送付させていただいております。漏れ等がございましたら、事務局へお申し付けいただきたいと思います。

それでは、本日の協議会では、人事異動等により退任された委員の後任としまして初めて出席されております方もいらっしゃいますので、初めに委員の皆様を私からご紹介申し上げます。

委員長の山中康裕委員です。

副委員長の能條歩委員です。

委員の皆様方は五十音順にご紹介申し上げます。

内山到委員です。

大島峰夫委員です。

奥谷直子委員です。

河瀬清子委員です。

木谷貢一委員です。

船木誠委員です。

宮本尚委員です。

湯谷仁康委員です。

なお、上田委員、鈴木委員、田中委員、本間委員、守山委員につきましては、本日は所要により欠席となっております。

また、環境省北海道パートナーシップオフィスから大崎様にオブザーバーとして参加いただいております。

◎委員長及び副委員長挨拶

○事務局（東郷環境政策課長） それでは、山中委員長及び能條副委員長から一言ずつご挨拶をお願いします。

○山中委員長 委員長を務めます山中です。

この1年間はかなりいろいろなレベルで動きがあって、まず、国連でSDGsという持続可能な開発目標というものが9月に決まりました。その中では、先進国、途上国両方を合わせていろいろな17の目標が決まっていますが、特に教育というところは重要視されていると思います。また、12月にはパリ協定という二酸化炭素を減らしましょうというような協定が決まりました。そして、日本ユネスコ国内委員会ということで、文科省では、今年の3月にESDの推進の手引というもので、学校教育の中でどのようなESDを進めるかという手引が出ましたし、また、道としても、総合計画がつくられて、少子・高齢化などの世界の中で北海道がどうあるかみたいな議論もされています。

さまざまなレベルで、今後、次世代の担い手をどうつくるか、その中の協働というところで随分クローズアップされて、まさに我々のさまざまな関係者が集まる環境教育等推進協議会としても、情報交換を含め、より一層、情報、連絡、そして環境教育の推進に努め

ていく必要があると思っています。

また、この協議会自体は、この計画をつくることから委員の方が知恵を出して、道の事務局としてもさまざまな知恵を出して、よいものができて、昨年度から計画の進行状況について管理する仕組みができて、ある意味で今年度からは、水平飛行と言っては何ですが、順調に推移しているかと思います。

そういうことで、さまざまな議事が用意されて、新しい委員も加わって、これについて考えていくということをやっていきたいと思います。

拙い進行になりますが、よろしくお願ひします。

○能條副委員長 教育大学岩見沢校の能條と申します。

今、山中委員長からいろいろお話がありましたけれども、世界の動き、日本の動きの中で、私たちはこの行動計画に沿っていろいろなことを推進していくお手伝いをということとここに集まっていると思いますけれども、もう一つの協働取組というところに関する施策もこの中にたくさん盛り込まれていて、一つの主体だけではなくて、いろいろなところが協働する中でこれをつくっていかうという行動計画になっているかと思います。いろいろなことがたくさん行われるだけではなくて、力を合わせていろいろなことが盛り上がっていくような活動になっていると思いますので、私たちも推進のお手伝いをしていければなと思います。

きょうは、よろしくお願ひいたします。

○事務局（東郷環境政策課長） ありがとうございます。

3. 議 事

○事務局（東郷環境政策課長） それでは、ここからの議事進行につきましては、山中委員長にお願ひいたします。

○山中委員長 それでは、議事に入りたいと思います。

早速、（1）北海道環境教育等行動計画について、事務局から説明をお願ひいたします。

○事務局（立川主査） 環境政策課の立川と申します。

きょうは、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、資料1に基づきまして、北海道環境教育等行動計画の概要についてご説明いたします。

資料1をご覧ください。

まず、第1章の計画の基本的事項の1、計画策定の背景ですけれども、北海道では、平成17年12月に北海道環境教育基本方針を策定し、環境教育等の推進に取り組んできたところですが、国においては、平成23年6月に環境教育等促進法を制定し、翌年には閣議決定により環境教育等の推進についての基本的な方針が示されたところでございます。

こうした国の動き、また、地球温暖化や生物多様性の危機などの顕在化する環境問題、それに対する道民の皆様の環境保全意識の高まり、市民活動団体や事業者等による環境保

全活動の広がりなどの状況を踏まえまして、この基本方針を見直し、本推進協議会委員の皆様のお力添えをいただきまして、平成26年3月に北海道環境教育等行動計画として新たに定めたところです。

2の計画の位置づけですが、国の環境教育等促進法第8条に基づく行動計画として、また、北海道環境基本計画の個別計画として位置づけております。

3の計画の期間でございますが、平成26年度からのおおむね10年間とし、計画の内容については、中間年等で必要に応じて見直しを行うこととしています。

4の計画の目指す方向についてでございますが、環境に配慮する人づくりが極めて重要であるとの観点から、目指す方向として、「道民一人ひとりが参加し協力しながら持続可能な社会を築いていくため、環境保全意識を持ち、主体的に行動できる人づくりを進めます」としてありまして、一番下段に記載の七つの視点により、環境教育等の推進を図ることとしております。

次のページをご覧ください。

第2章の本道の現状と課題についてですが、記載のとおり、個人、学校などの各主体別及び人材の育成、効果的な活用などの施策別に環境教育等に係る現状と課題を整理しております。

続きまして、第3章の計画の推進についてですが、第3章では、1で各主体に期待される役割、2で各主体が連携協働して取り組むことの必要性を記載の上、3の計画の推進施策では、そうした課題や各主体の役割など踏まえ環境教育等推進するため、北海道として取り組むべき各施策を6項目示しています。

最後に、第4章の計画の進行管理についてですが、1の推進体制として、計画の効果的な推進のため、道庁内においては、北海道環境政策推進会議に参加する各部等が連携を図り、さまざまな分野にわたる環境教育の関連施策を総合的、体系的に展開することとしております。

また、北海道環境教育等推進協議会の構成メンバー等が相互に協力し、本計画を円滑、効果的に進めていくための情報交換や方策の検討等を行いながら、環境教育等の推進に努めることとしております。

2の点検ですが、こうした環境教育や環境保全活動等の取組の推進状況を把握するため、三つの指標を設定するとともに、第3章の計画の推進施策をはじめ、道の関連施策の実施状況、市町村や民間における環境保全活動、協働取組、環境教育の取組事例等を取りまとめ、本協議会における協議を踏まえ、この計画の推進状況を毎年度点検し、それらの結果を北海道環境白書等により公表することとしております。また、点検結果を踏まえ、必要に応じ、推進施策などの見直しを行うこととしております。

指標につきましては、後ほどの議題でも詳しくご説明いたしますが、個人の指標として環境配慮活動実践者の割合を、事業者の指標として環境管理システムの認証取得事業所数を、学校の指標として全体計画を作成して環境教育に取り組んでいる学校の割合としてお

ります。

以上でございます。

○山中委員長 ただいまの事務局からの説明に対して、ご質問やご意見はありますか。

これに関しては、今まで決まったことの紹介だと思いたいますが、よろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○山中委員長 それでは、続いて、議事(2)北海道環境教育等行動計画の進行管理についてです。これは、今年度、我々がこういう形で進めていこうというものであります。

事務局からご説明をお願いします。

○事務局(立川主査) 資料2の北海道環境教育等行動計画の進行管理についてをご覧ください。

上段部分の第4章の1の推進体制と2の点検につきましては、先ほど資料1の第4章のところでご説明申し上げたとおりでございます。下段部分からご説明させていただきます。

進行管理についてですけれども、まず、①北海道環境政策推進会議の教育部会についてでございます。庁内の推進体制である北海道環境政策推進会議においては、参画する関係各部で本計画の施策を推進していることから、その取組状況や課題、今後の方向性、また、道の取組事例などについて、本年3月と5月に照会し、取りまとめたところがございます。

続きまして、②北海道環境教育等推進協議会です。これが本日の協議会になるのですけれども、①で取りまとめた道の関連施策の実施状況の点検、取組事例等についてご協議いただくとともに、本計画を円滑に進めていくための情報交換、方策の検討などをお願いしたいと考えております。

そして、最後の③ですけれども、本日の協議会での協議を踏まえまして、北海道において点検結果を確定し、ホームページや環境白書において公表するとともに、必要に応じ、推進施策などの見直しを行うこととしております。

以上でございます。

○山中委員長 今の事務局からの説明に対して、ご質問やご意見はありますか。

これに従って、今から進行管理という形で点検結果をつくっていくということになります。

(「なし」と発言する者あり)

○山中委員長 これも、昨年度にいろいろやった結果としてつくられているので、特に意見はなければ引き続き行うということで、事務局から説明があった形をお願いしたいと思います。

続いて、ここから、今年度の点検結果を検討するというところで重要になってくる部分ですが、議事(3)北海道環境教育等行動計画の点検について、事務局からご説明をお願いします。

○事務局(阿部主幹) 環境政策課の阿部でございます。

お手元の資料3の1枚物のほかに、別紙1が11枚、あとは1枚物で別紙2という資料

の構成になってございます。

まず、資料3の1枚物ですが、昨年度の本会議でのご指摘を踏まえまして、全体を通した概要といたしますか、総評といたしますか、そういう形のもので1枚で示させていただきます、別紙1で平成27年度の取組の細かな実施状況を整理したもの、別紙2が先ほど来説明がありました指標の状況を整理したものになってございます。

最初に資料3の本体の説明ですけれども、上段のちょっと下の取組状況と効果というところで、整理の仕方としまして、一つ目の丸印として、まず指導者育成や人材育成などの事業を実施することで、平成27年度につきましては人づくりに重点を置いて取り組んだところです。

二つ目の丸印としまして、ご協力いただいております実践講座につきましても平成26年度に引き続き連携、実施をしたほか、道庁内関係各部等でも広く取組を推進しているところでございます。

三つ目の丸印になりますが、また新たな取組といたしまして、環境にご理解いただいております企業のご協力を得まして、主に若年層を対象とした自然環境保全に対する連続のセミナーを開催したところでございます。

四つ目の丸印になりますが、さらに、学校や民間、市町村における環境教育などの取組事例を収集し、すぐれた事例を取りまとめまして、ホームページなどで広く周知を図ったところでございます。

下段の課題と今後の方向性についてでございますが、一つ目と二つ目の丸印として、多くの道民の関心を喚起し、主体的な行動に結びつけることが必要ということで、取組状況の把握は当然のことながら、先ほど来出ております共催事業の実施などによる協働の取組を今後も引き続き推進を図っていくということです。三つ目の丸印になりますが、人材育成に関しましては、指導者育成の事業などを継続していくとともに、その方々への情報提供、または、その方々のネットワークの構築などにも今後努めていこうということで、総評という形でまとめさせていただきました。

続いて、推進施策、関連施策の推進状況の詳細について、A4判横の別紙1をご覧ください。

ページ数がかなり多いものですから、ポイントのみ説明させていただきたいと思っております。

まず、この資料のつくりですけれども、先ほど来説明させていただきました行動計画の中で六つの推進施策を定めておりますので、その六つの推進施策ごとに取りまとめをしているものでございます。

1ページでは、(1)人材の育成・効果的な活用ということで、その下の一つ目の囲みの中に行動計画での内容を記載させていただきまして、具体的な取組としては、その下に①、②、③、④という形で、こういった取組を実施しますという整理となっております。

その下の二つ目の囲みの中でそれぞれの点検結果について整理させていただき、さらに下の表のところで関連施策である個別事業の概要や、平成27年度の実績、評価、課題、

今後の方向性などについて取りまとめをさせていただいております。

以降、六つの推進施策の推進状況について、ポイントの説明をさせていただきます。

1 ページにつきましては、先ほど資料3の総評のところでもご説明させていただきました。指導者育成に関する事業が、左側の①というものが上の囲みの取組①、②、③、④に関連する事業ということで示しております。最初の①と二つ目の①が自然環境保全の人材育成ということで書かせていただきましたが、この一つ目の①と二つ目の①について記載させていただいております。平成26年に引き続き開催した実践講座に関しては2ページをご覧ください。上から四つ目にプログラム実践講座ということで記載させていただいております。

あとは、4ページを見ていただきますと、(2) 機会の提供・環境配慮行動の意識づけということで、同様に環境行動計画の中で書かれた内容と点検結果があり、具体的な事業を整理しておりますが、先ほど総評の中で出てきました5ページの最初の①、ここが企業の協力を得て実施した自然環境保全の連続セミナーということで、実施状況等々について記載させていただいております。

続きまして、少し飛びまして13ページの(3) 拠点機能の整備ということで、概要としては、同じく13ページのところに出ております①、②、③ということで、北海道環境財団による環境サポートセンターの運営事業などについての事業が実施されているほか、1枚おめくりいただきまして、15ページの二つ目の丸印になりますけれども、道内6施設の道立の青少年体験活動支援施設における環境プログラムの提供について記載させていただいております。

続いて、18ページに飛びますが、(4) 協働取組の推進ということで、同じく18ページの下段の①になりますけれども、ここに関しては、本日オブザーバー出席をいただいております環境省北海道パートナーシップオフィスEPO北海道が実施されております運営協議会への参画などの取組について記載させていただいております。

続きまして、20ページの(5) 情報の提供という取組です。これは、同じく20ページの最初の①と二つ目の①でございますように、道としてはメールマガジン、ホームページ、専用のポータルサイトなどを設けまして、その中で、さまざまな関連する情報提供を行ってきております。

最後に、22ページの(6) 調査研究という項目になります。ここにつきましては、以下の①から②、③になってきますが、各種調査の実施などによりニーズの把握や学習プログラムなどの研究開発などを実施したところでございます。

駆け足になりましたけれども、主な部分についてご報告させていただきました。

続きまして、別紙2の指標の状況です。

これにつきましても、上段の囲みの中で、先ほどご説明させていただきました三つの指標の状況について取りまとめております。まず、下段にそれぞれ三つの指標ごとの推移が出ておりますので、そこを見ながら詳細についてご説明させていただきます。

まずは、個人の指標ということで、環境配慮活動実践者の割合でございます。これにつきましては、既に70%という目標値を超えております。実は、昨年度、北海道環境基本計画第2次計画の改正を行っておりまして、その中ではこれらの推移の状況を踏まえて、新たな目標値80%という形で親計画についてはもう変更をしておりますので、今後、こちらの行動計画につきましても、今は70%以上となっておりますが、80%以上と新たに設定していきたいと考えてございます。

続きまして、真ん中の事業所の指標でございますが、環境管理システムの認証取得事業所数についてでございます。これにつきましては、当初想定しておりました推移はしておらず、遅れが見られるところでございます。

原因を検証したところ、参考で数値を書いているのですが、事業所の統合や企業の合併などで道全体の事業所数が減っているということ、また、事業者の聞き取りなどからは、取得ISOとか取得更新時のコストと比べて得られるメリットが小さいなどが挙げられるということで、近年、数値が伸び悩んでいるというところ です。

これに対する道の対応としましては、環境管理システムの取得のメリット、具体的には表の中の指標の概要・関連施策の実施状況というところにも書いてございますが、例えば道の建設工事の競争入札参加資格においての取得することによって加点がされるというメリットなどがございますので、そういった周知を含めて評価をさせていただくということです。

また、この中に、環境に配慮した取組を自主的に行っている事業所を登録する北海道グリーン・ビス認定制度というものがございますが、その中の登録事業者に対しましてNPO法人北海道環境カウンセラー協会と連携させていただいて、その取得時に、いろいろと疑問な点とか含めてございますので、そういう相談体制を強化するなどの取組を図っていききたいと考えております。

最後に学校の指標の関係でございますが、環境教育に取り組む学校の割合については進展が見られる状況でございますので、引き続き、指導主事による学校訪問等での指導に努めていくということでございます。

説明を終わらせていただきます。

○山中委員長 ありがとうございます。

ただいまの事務局からの説明に対して、ご意見やご質問はあるでしょうか。

○能條副委員長 質問ですけれども、例えば、1ページのところで、事業名がなくて、予算がなく、実績があるというものが時々出てきますが、これはどういうものなのでしょうか。

例えば、後半になるとホームページでこういうことを周知したというものがあって、事業名がなくて予算が載っていないのはわかる気もするのですけれども、例えば二つ目の①だと、事業もなくて予算もないけれども、研修会をやって、それなりに書いてあることがあるというのは、どういうものなのかという質問です。

○事務局（阿部主幹） ホームページ等々の周知云々については、能條副委員長がおっしゃられたとおりで、そのためだけの予算をとっていないものですから、ございません。

1 ページの二つ目の①については、道としての予算はとっていないのですけれども、今後の方向性などで書いてありますけれども、そういう団体が予算をとっていただいたところと連携をして進めているということで、道としての事業費が出てこないというふうになると解釈していただければと思います。

○能條副委員長 連携先と行われているものがこうなっているということですね。

○事務局（阿部主幹） はい。

○山中委員長 ほかにいかがでしょうか。

この協議会として点検結果が資料3としてまとめ、その中で別紙1の形で道がこのような施策を進めていると、また、別紙2で指標がこうなって、指標から見たときに順調であるかそうでないかみたいなどころが出てくる構造になっています。

ここは、道が個別にいろいろやっていますので、初めて見る方は、どこを突っ込んでいいのかよくわからないということになると思いますので、ぜひともこれを機会にご発言をしていただけたらと思います。

○大島委員 去年も同じことをお話ししたのですが、一つ一つのことよりも、北海道環境教育等行動計画の推進状況を点検するには、道のやっている事業、または、今お話のあったような関連することの推進状況の把握だけでいいのか。

例えば、行動計画そのものは、個人もあつたり、学校もあつたり、事業者もあつたり、地域団体、市民活動団体等もあつたり、市町村もあつたり、そして道があるということですね。それであれば、こういうものがいいという案は持っていませんが、道の施策だけで推進状況を点検したということになるのか。前回も同じようなことを発言させていただいたのですけれども、疑問があるので、発言させていただきました。

○山中委員長 道以外の取組に関しては、議事（4）で議論することになっております。

前回はそのあたりが少な目だったので、今回は、あとの議論になりますけれども、資料4でかなりの量が上がってきています。この中を見て、そういえばうちもこういうことをやっていたということで、資料4をどんどん増やしていくのは一つの手かと思います。

実は、大島委員がおっしゃられるとおり、この行動計画は道の施策と、協議会という名前になっているので、各団体、セクター、部門の取組も全て合わせてまとめていかなければいけないという状況になっているので、（4）の議題も含めてだと思えますけれども、大島委員のおっしゃることはかなり本質を得ていて、我々はいろいろ把握する必要があるし、把握した後、協働を取り組まなければならないので、その部分も必要だと思います。

その言葉は、お役所言葉ではなくて、もう少し我々の言葉で言ったほうがいいと思うのですが、その点もご意見があればお出してください。個別の道の施策もありますけれども、協議会としての言葉ですね。普通だと、道のつくったものに対して、我々として、ここはいいとか、ここをもっと強調しろと言うのですけれども、資料3は、道というより、我々

の言葉としてつくられているので、ここに関しては、積極的にこうしてほしい、こう変えたいという意見があれば即採用みたいな格好になります。何か力点を、この文言はどうかというやり方もありますし、今の大島委員のように全体を通して、それを受けて事務局でもう一回文言を少し修正する等を考えてもらうというやり方もあると思います。

○能條副委員長 今、大島委員から指摘があったことに関連するのですが、道以外の主体の取組については、出されている資料では別紙2の指標のところ個人と事業所と学校の取組がどうかを指標で見るという形ではありますけれども、道と個人と事業所と学校という主体については出されていると思います。

ただ、毎度、指標が話題になりますが、その指標で十分なのか、それでわかるのかということがあると思います。どの主体がこれに取り組むべきとか、私たちが取組を行動計画で言っているのかというのは、例えば資料4の事業主体と書いてあるところに、学校事業者、NPO、関係団体、市町村、北海道、国と書いてあって、こういうところが北海道にいる人たちの行動計画にかかわる主体だと思うのです。その中で全部の主体については指標を含めて考えても取り上げられてはいないのではないかと大島委員の指摘は、そのとおりかと思えます。

きょうここで議論できるとしたら、指標の部分と別紙1にある部分を見るしかないと思いますが、今後、協働取組ということを考えなくてはいけないだろうと山中委員長もおっしゃっていましたが、ほかの主体がどのように取り組んでいたのかを僕たちがどう見たらいいのかなということは確かに考えなくてはいけないと思います。

もう一点、指標に関してですけれども、個人に関して環境配慮行動を実践している人が既に目標値を超しているの、目標値を上方修正しようというお話でしたね。来年から80%にしようということですね。

それから、その次の事業所の数についてですけれども、達成状況で遅れが見られると書いてあるのですけれども、遅れが見られるという表現でいいのかというところは疑問を感じます。数だけで言うと減っているのです。ただ、事業所も減っているの、母数も減っているの、数だけ見て減っているのではないかと言えない気もしますけれども、割合としては余り変わっていません。全体の事業所の中でこの指標でつかむべきものに達しているところのパーセンテージは変わっていません。せいぜい0.01%か0.012%くらいだと思えるのですけれども、その状況を捉まえて、遅れが見られるという表現でいいのかという気はします。

もう一方で、遅れが見られるのか変わっていないのかは別にして、指標を見てそうだという現状をつかまえて、私たちが発信すべき意見は何なのかを考えなくてはいいかなという感想を持ちます。

○山中委員長 細かいテクニカルな部分で、遅れが見られるという環境指標の2番目について、事務局からこの言葉を修正するということがあるかどうか、どうでしょうか。

○事務局（阿部主幹） これは、先ほど来、案という形で出させていただいた上で、最終

的に本日の協議会での委員の皆様の意見を聞きながら、必要のところがあれば修正を行って、再度確認いただいて、確定という形で考えております。

○山中委員長 遅れという言葉がいいのか、ここだと780に向かってこのままでは達成しないよという遅れではなくて、変化がない、何か違う表現にしたほうがいいですね。

○能條副委員長 パーセンテージとしては変わっていないですけれども、目標値にはこのままだと絶対に届かないと思うのです。特に、こうなっているから次の年度はこれやるぞみたいなことは別に書かれていないので、この調子でいくと、達成しませんという表現にするか、現状を言うだけであれば、変わっていませんということにしかならない気がします。

○山中委員長 変わっていない、もしくは達成がより難しくなっているということで、もちろん、それを生かして、環境生活部が何かうまい施策をするならばそれもよしということなので、率直にこの数字を見ると、能條副委員長がおっしゃられるとおり、変わりが少ない、かなり難しくなっているという表現でもいいかと思います。協議会なので、道が自己点検評価ではないから出してしまうという手もあると思います。

事務局で検討していただけませんか。

○事務局（阿部主幹） わかりました。

○山中委員長 それでは、ここの表現については後で事務局と委員長と能條副委員長の間で受けてやるということにしたいと思います。

確認ですが、議題として分けてしまいましたけれども、資料4も含めて、これが点検評価ということでもいいのです。

本当は、大島委員や能條副委員長のお話は、この資料から引っ張って資料4のところが別紙のとおりによれば、点検評価として、道だけではなくて、各セクターがどのような取組をしているかということになる点検評価になると思うのですが、このあたりはテクニカルにどうでしょうか。事務局の考えをお知らせください。

○事務局（阿部主幹） 昨年度の議事録等々を確認させていただいた中では、きょうお出しした資料3については、あくまでも道の事業ということで、それ以外については、再度、事務局で広く取組を取りまとめた上で整理していくという議論になっていたことを確認しております。その上で、今回、資料4を用意させていただいた経緯もあるものですから、4に関してのコメントを例えば資料3の中でコメントするというのも技術的には可能かかと思えます。

○山中委員長 議題のタイトルと資料3のタイトルが違うのですね。資料3は、あくまでも推進施策・関連施策の推進状況に対しての点検で、今行っている議題（3）は、それがなしに計画の点検ということで、そこでそごが生じているというか、議論がきれいになっていないと思います。そういう意味では、議題としては、関連施策の推進状況ということなのですね。そういう意味では。

ただ、最後に協議会として出る点検という形では、資料3と資料4、もちろんその中で

優良な取組になると思いますが、その二つが我々の協議会が出すものであるということだと思います。

したがって、今は、道に限った話で議論を進めましょう。そして、議題（４）で取組事例についてどういう形で協議会として点検結果として出すのかという議論をしましょう。そして、取組を集めるだけでいいのかという議論は、議事のその他でもう一回振り返ってみたいと思います。

実は、後で事務局からありますけれども、今年度、来年度の我々の任期のところまでは協議会という形で進めるのですが、その後は少し違う形になるということです。そうすると、協議会という名称でやることと、次は懇談会みたいな名前だったと思いますが、そこでやることは少し変わってくると思います。それは、その他のところでもう一回やることにします。

今、ここでの話として、道の推進施策・関連施策の推進状況の点検ということで、いかがでしょうか。

先ほど、私は少し間違った言い方をしたことに今気づきましたが、これは、あくまでも道の施策として、道の言葉で話しているということです。ここを私たちの言葉にすると逆に齟齬が生じてしまうことに今気づきました。これは、道の推進施策・関連施策の点検です。

○大島委員 しつこいようなのですけれども、道の推進施策というのはどこに出ているのですか。今、議事を見ましたら、北海道環境教育等行動計画の進行管理ですね。

○山中委員長 今は点検です。議事（３）をやっています。

○大島委員 ですから、北海道環境教育等行動計画の点検ということは、要するに、これですね。

○山中委員長 そのとおりです。

ですから、そこに齟齬がありますので、事務局案で、この行動計画の点検ということに対する点検結果の案があるといいのです。去年は何か総評みたいな何かつけたような記憶があります。

○事務局（立川主査） それが資料３の１枚物です。

○山中委員長 委員長と事務局の事前の交渉が悪かったと思いますが、これなのだそうですね。そうすると、意見を少し変えなければいけないのですけれども、大島委員がおっしゃるように、行動計画の点検結果という紙が必要ということですね。

ほかの委員も何かご発言があればお出してください。

○大島委員 資料３の北海道の全体の行動計画における点検結果の案がこれなのですね。そして、このバッグデータが別紙１と別紙２に結局載っているということです。この別紙１と別紙２というのは、今さら言っても仕方がないことですが、これだけで十分なのかということですね。この行動計画全体の進捗状況を点検するのに、別紙１と別紙２だけで範疇としていいのか、そこは物足りないのではないかというお話をさせていただいた

ということです。これでだめだと言っているわけではないですけども、ちょっと不足ではないかということです。

○山中委員長 おっしゃるとおりです。何かそこにそごがあるような気が委員長としてとでもしていますが、事務局からお願いします。

○事務局（阿部主幹） 私の説明の仕方が悪くて申しわけございません。

平成27年度の点検結果の公表につきましては、別紙1、別紙2にプラスして、これからお話しする取組事例も足した形で点検結果という形でさせていただいております。今年度につきましても、この後の議題の取組事例の資料4に、各市町村、団体の取組の状況も含めて公表する形で、当然、平成27年度に倣ってやりたいと思います。今回の場合は、議題ということで分けてしまって、資料3の別紙1、別紙2と資料4という形で分かれています。実際に公表するときは、資料3と資料4が一緒になって、道の取組と市町村ほか団体の皆さんの取組という形で一緒になって公表する形になります。

○山中委員長 そういうことなのだろうと思っておりますが、議題とそごがあることと、資料3が道についてで、資料4にまくらことばではない資料3に相当する何か、協議会として全体の点検はこうですというものが何かないと格好がつかない気がしてきました。そういう1枚物があれば、大島委員や内山委員などが何とかできると思うのです。

○事務局（阿部主幹） たびたび済みません。

本日の資料の中に参考資料がございまして、それが環境教育等の取組事例ということで、平成26年度分というのは、先ほど言いました11例を私どもから出させていただいて、こういう取組をしていますという1枚物をつけた後に、参考資料ということで、その後、具体的な詳細の内容をつくりまして、ことしで言えば資料3の後に一緒につくようなイメージで、今回はこの11の掲載する事例を事務局である意味一方的に選んでしまってこれでどうですかというお出しをしたのですけれども、昨年度の会議の中で、もっと広く市町村の取組があるはずだろうから、もっと広く照会した中で、協議会としてもどれが推奨できるかということ議論した中で選んだらどうかという意見がありました。

この後、資料4でその点についてのご説明をしようかと思っていたところです。

○山中委員長 多分、総論では皆さんは大体感じかなと合意しているのだろうとは思っているのですけれども、後は見せ方の問題なのだろうと思います。

それでは、最後にもう一回、点検評価の見せ方について議論することにして、一旦、道の資料3と及びそこから出てくる別紙1と別紙2についての議論はこれで終了します。

ただ、量がとても多いものですので、議事(3)については、今までの話を踏まえて事務局で整理していくと思いますが、非常にたくさんありますので、何かお気づきの点等があれば、できるだけ早目に事務局にご連絡ください。そういうところを受けて、事務局でまとめていくということになると思います。

そういう形で、事務局にお願いしたいと思います。

それに基づいて、道として公表していくという方向で進めていきたいと思っております。

議題として離れてしまっていて別々のように見えてしまいましたが、実は、次の議題（４）環境教育等行動計画の取組事例について、資料がありますので、事務局から説明をお願いしたいと思います。

○事務局（阿部主幹） それでは、資料４についてのご説明をさせていただきます。

その前に、先ほど私から先走って言ってしまったのですが、参考資料の環境教育等の取組事例（平成２６年度）というものは、昨年度の点検結果に市町村取組としてつけたものです。今回、資料４というのは、この平成２７年度版を作成して、点検結果とあわせて公表したいと考えているものです。

当然、たくさん事例がありますので、主な事例という形で、イメージとしては今見ていただいています参考資料のような形で今年度も公表させていただきたいと思っています。

繰り返しになりますが、昨年度の本会議で、事務局だけで選ぶのではなくて、広く取組状況について関係機関を通じて照会を行って、その取りまとめたものの中から推進協議会としてある程度ご議論をいただいて、こういう部分についてどうだろうかというご議論をいただいた中で取組事例を選考すべきではないかというご意見がありました。そのため、平成２７年度の取組を照会させていただきまして、挙がってきたものを取りまとめたものが資料４です。

ざっとご説明しますと、資料４の１ページから２ページにかけて、学校が実施主体となっているものの取組で、３ページが事業者の取組になっております。そして、４ページと５ページは、左側の実施主体の丸がついているところですが、NPOや地域団体など関係機関・団体が取り組まれた状況についてです。６ページから１０ページは、市町村の教育委員会も含まれますが、市町村が主体となって取組をされた事例です。最後の１１ページは、先ほど来、別紙１等々で道の取組ということで挙げていまして、これと重複しているところもあるのですけれども、一応、道や道教委が主体となって取り組んでいる主な取組事例という形で１１ページを整理させていただいたところです。

ですから、この中から平成２７年度版の主な取組事例としてふさわしいといえますか、適当な事例について、ご意見や推薦などをこの場でお願いできればということで、資料４の説明にかえさせていただきます。

以上です。

○山中委員長 ありがとうございます。

ただいまの事務局の説明に対して、ご質問やご意見はございませんか。

事前に事務局と相談したいことがあります。これは私の単なる意見ですが、資料４にたくさん挙げてくれていると思うのですが、こういうものはこういう活動があるのかということなので、この協議会として、これを行動計画に載せるものとしてふさわしいかどうかという別の議論はあるのですけれども、資料４自体は、こういうものをたくさん挙げて、見える化というか、こういう取組が道内でたくさんやられているということで、これ自体は、挙がってきたものが全てではないけれども、せっかく挙がってきたのだから、それを

一緒につけてしまうのがいいと思います。事務局に確認したところ、紙媒体でつぐらないでホームページ等での公表になりますから、分量が多くなる分には構わないと。ただ、これだけだと、この事例を参考にしようと思ったときにどんなことをやっているかがよくわかりません。

ですから、昨年度に行ったように、幾つかの事例については、昨年度のものを見ると、一つ当たり1ページを使って、写真や、フォーマットを同じようにした形で行っていますので、こちら側にもこういう昨年度と同じ形で資料4あたりからいいものを見繕って、昨年度のように一つの事業に対して1ページつくっていくということをやれば、事務局としても、昨年と同じような作業で、資料4は既にありますから、両方をつけることも考えられると思いました。

つまり、個別の事例で、これがいいという前に、今の委員長提案はどう思うかということで、議論をお願いしたいと思います。

○宮本委員 別紙1と資料4が分かれている理由は何なのですか。

○山中委員長 別紙1は、あくまでも道の施策として関連施策も含めて取り組んだ内容で、資料4は、道の施策とは別にそれぞれの市町村からこんな取組をしているということで、それは自治体でやっているだけではなくて、知っている情報を出していただいてまとめております。ということで、道から挙がってきたものと外から挙がってきたものという格好で、性格は結構違うものです。

○宮本委員 わかりました。

この行動計画の本来の趣旨はいろいろな組織が連携してということだと思いますが、このように分かれていると、余り連携しているように見えないのです。一緒に出てきたほうがいいと思います。

○山中委員長 フォーマットが違って、例えば、これ一つ一つを道の施策と同じレベルにやるのは結構つらいですね。昨年は、我々が把握できるところだけを取組事例として挙げましたが、今回、一歩進んで、各市町村を通して挙がってきたということで、これを見れば、逆に小さなNPOでも、うちのものを挙げてと市町村にも言えるようになるし、逆に市町村同士でも、ほかの市町村がこういうのを挙げているのなら、うちもやっているよということで増えるわけです。これが、全体が見える化につながって、それで進んでいくのであろうと思います。そう考えると、私としては、資料4くらいで、最初にやって、それこそ、次年度に事務局はもうちょっと頑張ると我々がエールを送るやり方もあると思います。

○奥谷委員 私も今の宮本委員と同じで、資料から学校はあまり連携していないように見えます。学校主催の事業というのは、NPOとか地域団体との連携開催が可能かだと思います。この資料が全体ではないですけど、この中から推薦する事業を幾つか提示ということですので選択しました。基準として実施主体、二つ以上丸がついているところを選びました。その基準で選んでいくと、学校は全然出てこないのです。

○宮本委員 気になるのは、例えば芦別の中学校がこれやっていると言ったら、同じ芦別では道は何をやっていたのかということで、いわゆるデータベースにするのは難しいのだと思います。それは予算もあると思いますが、それがぴんとこないのが残念です。

○山中委員長 第一歩としてこういうものが出てきたことが画期的で、今まさに、お2人の委員が議論しているとおりでらうと思います。これを聞いて、徐々に事務局の敷居を上げていくのですが、さらに進んだ情報把握をということだらうと思います。

○内山委員 私も、宮本委員がおっしゃるように、まだ拾い切れていないのではないかという気はします。私が個人的に知っている秀逸な事例も載っていないものが多いので、まだピックアップする事例はあるのではと感じます。NPOの事例もものすごく少ないですし、また、市町村によって、例えば苫小牧市はすごくアンテナの高い人が書いたのではないかという感じでたくさん載っています。もし来年またお聞きになるとしたら、聞くフォーマットをこの場でご相談いただくとか、こういう聞き方をすればこういうものが拾えてくるのではないかとか、実施主体で丸をつけるのではなくて、もう少し実施主体を具体的に書いてもらうとか、そのような工夫を行うと協働の雰囲気はわかってくるのではないかと思います。

そう思ったのは、書き方が単純なごみ拾いから、小学校、中学校につながってカリキュラムが串刺しのような形で統一されてやっている事例があるとか、書くレベルも結構ばらばらのような気がするのです。

○山中委員長 いい意見をありがとうございます。

多分、こういうものをやるときには、すぐにいいものができるわけではないので、常に改良をということで、その第一歩として、ことし、こういうものが出始めたということです。確かに見てみると、これなのかと思うものがないことはないです。多分、これを記入された方がどういう意識なのかとか、すごくいい事例ではないと挙げてはいけないのだらうと思って挙げなかった自治体もあれば、何かないだらうかということで挙げた方もおられるということで、かなり担当者の主観が入ると思います。そのあたりは、今、何人かから意見が出ました。事務局として、すぐにこうとは言えないと思いますが、これを集めた経緯及び今後の方針としての考えを聞かせてもらえればと思います。

○湯谷委員 今、内山委員から拾い切れていないのではないかという話がありましたが、まず、この事例をどういう調査対象でどういうふうを集めたかというのを事務局から説明してもらったほうがいいと思います。

○山中委員長 それがいいと思います。お願いいたします。

○事務局（立川主査） 昨年度の協議会のご指摘等を踏まえ、今回の調査につきましては、市町村、また協議会の委員の皆様にも3月に文書を出してご照会させていただきました。また、先ほど申しました道庁内の環境政策推進会議にも照会しております。また、道の14の振興局、それから、環境道民会議の構成機関のメンバーです。この中では、例えばバス協会ですと、バス協会から各バス会社等に照会していただいたので、幾つか挙がって

きております。あとは、道で委嘱している環境保全活動推進員の皆様と、今回、オブザーバーで参加いただいているEPO北海道をはじめ、環境中間支援会議の構成機関である特定非営利活動法人北海道市民環境ネットワーク、札幌市環境プラザ、北海道環境財団に3月にご照会させていただきました。

そして、こういったフォーマットで報告してくださいというお願いをしました。ご指摘のとおり、どこと連携したかというところはフォーマットの中に書く欄がなかったと思います。取組の特色、概要の中で触れてくださったところもありますけれども、そこは反省点かもしれません。実施主体や取組区分などについては記載をお願いしたところです。

○山中委員長 ありがとうございます。

今話を聞く限りでは、かなり頑張っていて、あちらこちらに声をかけて引っ張ってきたと思います。

○内山委員 幾ら濃く調査票を送ったとしても、行政職員でも自分の地域の中でいろいろなことを知っている人と知らない人とどうしても差が出てきてしまうと思うので、それをどこかでフォローする仕組みがあればいいと思いました。

例えば、ラムサールのこと一つにしても、大沼のことくらいしか出てこないです。13湿地でいろいろな環境教育活動をやっていると思うのですけれども、その部分をここに挙げていく仕組みを考えなくてはならないと思いました。

○大島委員 ここに出ているのは、ほんの一部の市町村からですね。各市町村とかそれぞれの教育委員会というのは、この行動計画にかかわった関連事業ということをもものすごくやっていると思います。ですから、とりあえずはどこで何をやっているという数を集めればいいのか、これだったらよそにも普及して効果があるとか、こういう事例を各市町村1事例くらいは出してくれとお願いするのか、そういうことを考えていかなければいけないと思います。ことしはこれでよかったと思うのですけれども、これをデータとして出して、よし、うちは出していなかった、来年はこういうものだったらまだまだあるぞということで集めたとしても、それがどう生きるのかということが私は疑問なのです。要するに、取組事例を集約するに当たっては、もう少し工夫が要るのではないかと思います。

○山中委員長 なかなか難しいところですね。広く薄く集めて、まずはこういうものが出てきたので集まってきたということです。ただ、担当者の関心事でいろいろなレベルが存在することも確かなので、できれば委員にお力を得て、この中でいいものを紹介していくというアイデアあると思います。これはどうかというものもあるかもしれませんが、こういうのは余り落とさないで、できるだけ増やしていくほうが協働の取組になるのだろうと思うので、資料4自体の数をもっと増やすということはあるだろうと思っています。

確かに、一つ一つの数が増えて、うちの市町村は幾つ出しているといったら、やたら細かくなっていることを挙げてしまっても、ぜひ道の中に普及させたいといういい取組については、もう少し選んでいく必要があるのでしょうか。その際には、まさに今ご意見が出ている中で事務局の工夫と、それぞれの専門家の方が集まっていますので、ここにいる委員

をうまく利用するような事務局と協議会の関係を増やすか。例えば、きょうここで選ぼうとして、それはいいねと決まるとは思えないのです。

委員長としてもなかなかアイデアがないので、とりあえずは、今、ブレストモードで発散状態ですけれども、まだご発言されていない委員も含めて意見を出していただきたいと思います。

きょうに全部決まらなくてはいけないのではないですね。もう一回くらいあるのですか。ここの意見を参考にして出して、今の議論を聞きながら、事務局としては各委員に一つ二つ推薦してもらおうのが出ればいいのですね。

○事務局（阿部主幹） はい。

○山中委員長 後で、これがいい事例だというものを選ぶことにして、集まってきた取組について、どういうものがいいかというイメージと、奥谷委員からは、単体ではなくて協働を一つの基準として見たらいいのではないかと考えたということですね。

○奥谷委員 計画の中にある、推進はどうなっているかということから見ると、資料4はどのような位置付けになるのかと考えました。でも、個々の学校で行っていて、内容的にいいものであっても、これだけでは何回開催した、とか何人が参加ということは記載されていない事項が多いです。ですから、少し絞った中で、さらに内容を精査して提出するのが良いと思います。事業者は事業者で開催していますし、学校は学校、NPOはNPOということで。掲載にあたっては個々の事例、連携の事例等、全体にいろいろな事例がありますから、そのような内容で取り上げればよいと思います。

○山中委員長 そういう意味では、ここで各委員がいいと思うものをこの1週間で二つぐらい推薦とか、すごくいいと思えば三つでも構わないと思いますが、そういう形でやればいいでしょうか。

それから、ここに載っていないものでも、内山委員がいろいろ知っているということなので、この資料4に追加する形で記入すると同時に、昨年度の取組の例みたいに1ページぐらいで挙げたいというものがあれば、それはそれでいいのでしょうか。

何人かの委員がうなずいています、どうでしょうか。

○大島委員 きっとそういうことは出てきますね。これこそ載せたらいいのではないかといいものはまだあるかもしれませんね。

○山中委員長 資料4の形のものをそのまま載せるということでよいでしょうか。

場合によっては、こういう形だと協議会として情報を横に流しているだけかという視点もあるかと思うのです。私としては、当然、調べて推薦してくれる方の判断である一定のレベルはクリアしているわけですから、そのまま資料4は資料4で載せるということが第1点目です。その後、資料4からいい取組を選ぶということです。3点目として、載っていない資料は委員の先生が今からでも資料4に追加と同時に1ページ紹介する事例として挙げるということです。この方向性はいかがでしょうか。

○内山委員 今、委員長がおっしゃった資料4については、できるだけ数を増やして載せ

るという方針でいいと思います。しかし、昨年度の行動計画の報告書にも資料編としてピックアップしたものが載っていますが、協議会としてなぜこれを選んだかという理由が表現されていないと思うのです。例えば、活動が一般化しやすいとか、成果に見合った、それ以上の結果や成果を残しているという部分に触れたほうがいいと思います。手間はふえると思うのですけれども、協働相手が多いとか継続性があるとか、共通の視点で選ぶことに説得力があると思います。

○山中委員長 おっしゃるとおりですね。そうすると、委員の皆様には一つお手間をとらせませけれども、そういう観点で、推薦理由ということではないですが、委員は今回初めての方もおられますが、この計画自体をつくってきた委員の方もおられ、そういう委員の方は、何でこれを行動取組として紹介するかはおのずとある程度わかっていると。平成26年の例だと、取組区分というものがあって、環境保全活動、環境保全の意欲増進、環境教育協働取組、これは一つの観点だと思いますが、さらに委員としてこれを推薦するのはこういうことだという説明もつけて推薦するという格好でことはやってみるということです。そして、事務局で各委員の推薦理由を少なからなければいけないかもしれませんが、そういう手間を少しかけていただいて、目標として10件程度を選ぶというイメージでよろしいでしょうか。

○事務局（阿部主幹） はい。

○山中委員長 それでは、そういう形で進めていきますが、いいものがたくさんあるのはいいことです。数が多くなると事務局が大変になってしまいますが、各委員から二つから三つくらい出していただきたいと思います。その後、事務局で見ていただいて、私と環境教育に詳しい能條副委員長も加わっていただいて、まとめるということにしたいと思いません。

○能條副委員長 今の流れでいいと思います。

ただ、来年に向けてになるとは思いますけれども、例えば市町村に挙げてくださいというものを出すときに、資料1の2ページに、計画の推進として、各主体に期待される役割という表がありますね。例えば、この計画で個人に期待されることはこういうことで、学校にはこういうことが期待されているのだというものを示して、こういうことに当てはまりそうだとか、こういうことなら、うちでこんなことをやっているよというものを挙げてくださいとアナウンスをすると、書く側が書きやすいと思うのです。

資料4を見ると、1番に芦別中学校が載ってしまっていて、協働取組に丸がついているけれども、主体は学校にしか丸がついていません。協働取組というのは、どこかと一緒にこんなことをやりましたという意味だと思うけれども、主体というのは学校がやったから学校だけなのだろうというふうにしかなる人は理解しなかったということだと思うのです。それは、今言ったようなガイドラインを示すと書きやすいと思うし、私たちも、それで挙げてきたものを評価して、こういういいところがあるとか、すごいものがあるということを紹介する土台の資料にできると思います。ことしの部分は委員長がおっしゃったような

やり方で、出てきたもので勝負するしかないと思うのですけれども、次年度以降はそういうやり方を考えると、先ほどから議論しているようないいものになると思えました。

○山中委員長 とてもいい意見だと思います。

それも含めて、今まで出てきた意見を含めて、事務局で参考にして進めてください。

また、本日欠席された委員もいるので、事務局から各委員にメール等で推薦をお願いしてください。

そういう形で進めていきたいと思えます。

ちょっと時間も押してきましたが、これで議事（４）を終わりにしたいと思えます。

続いて、議事（５）環境教育・環境保全に関するプログラム実践講座について、事務局からご説明をお願いします。

○事務局（立川主査） 資料５をご覧ください。

環境教育・環境保全に関するプログラム実践講座についてご説明いたします。

このプログラム実践講座は、行動計画の推進施策として平成２６年度より新たに取り組んでいるもので、本年度も引き続き実施したいと考えております。

２の主催のところで、北海道、北海道教育委員会、北海道環境財団、そして、本日ご了承を得られましたら本協議会の４者の主催、それから、開催場所であるネイパル深川の共催事業として実施したいと考えております。

開催時期、会場、参加対象については昨年度と同様と考えております。

講師につきましても、能條副委員長にトータルコーディネートをお願いしまして、おたる自然の村の二杉指導員、ネイパル深川の多々見チーフ指導員をお願いする予定となっております。

裏面をご覧ください。

実際の講座の内容となっておりますが、昨年度の参加者のアンケート結果や本計画の推進状況などを踏まえ、能條副委員長と主催者で協議して、このような内容で考えております。

例えば、２日目の真ん中のワークショップ②をごらんいただきたいのですが、本計画の指標としております学校における環境教育の全体計画の作成について、ワークショップを実施することとしておりまして、本計画の推進に資するような内容にということで考えております。

以上でございます。

○山中委員長 説明をありがとうございます。

この計画内容について質問やご意見がありますでしょうか。

毎年、能條副委員長を中心にしてやっていただいて、環境教育等推進協議会としても主催を務めている、いい取組ではないかと思えます。

それでは、これを本協議会の主催事業として実施することに関して問題はありますか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○山中委員長 問題はなさそうなので、このプログラム実践講座について、協議会の主催事業として実施することを承認されたということにしたいと思います。

能條副委員長、よろしくお願いします。

これも、事務局から、講座の詳細などの情報を委員の皆様にご覧いただきにしたいと思います。

議題の最後のその他です。

先ほどの議事（３）のどういう形で点検をするのだというところに戻ってディスカッションしなければいけないと思います。

議事（３）は、資料３で道の関連施策の取組等を出しまして、議事（４）は、取組事例を集め出したところですよ。本環境教育等推進協議会の点検としては、道の施策だけではなくて、取組事例を紹介するというので、こういうものですよだけではなくて、1枚物の何かが必要だという気がするのですが、それに関していかがでしょうか。

○内山委員 この計画があって、道内にはいろいろな環境課題があります。そのなかでひしひしと感じているのは、例えばNPOとか環境保全を進める人たちの世代交代がなかなか進まないという問題があるのと、どこか湿地などを保全しようと思っても動く団体自体が地域にないという課題があると思います。その解決のために、環境教育等行動計画で力を入れて人材育成につなげようということが目的だと思います。

ただ、この計画が実施されて、実際にそういうところに人材が供給されているのかどうかを把握するのはすごく難しいと思うのですが、実際にそこまでやって、資料３をもう少し膨らませた中で新しい動きが出ているなど、成果まで書けると私は良いと思います。

去年か、その前か、築地原局長だった時代に申し上げたと思うのですが、定点観測のような形で環境教育に携る人たちに定期的にアンケートを送って、その辺が進んだかどうか測ることができれば、事務局としても文章が書きやすいのではないかと発言したことがあります。やるとはおっしゃっていませんでしたが、可能だとはおっしゃっていました。成果が見える佳されて、点検結果のところ厚みが出てくるのではないかと考えています。

今の段階だと、これが悪いというわけではないのですけれども、よく言うアウトプットの達成度みたいのところですね。どういう成果が出ましたかというアウトカムの部分まで書いていないと思います。それは、我々自身も評価手法が難しく、すごく難しいのですけれども、そのような部分があって初めて計画が生きてくると思います。

これは意見です。

○山中委員長 貴重な意見をありがとうございます。

確かに、単に取組事例を紹介するのではなくて、何年かした後に中間的な取りまとめも含めて、今みたいな協働取組が本当に進みましたかと。これも内山委員を初めとして各主体に聞かなければいけないので、そのやり方は考えなくてはいけないと思います。今年度は無理だと思いますし、委員の先生方はお忙しいのでまた集まってというわけにはい

かないですが、今回の意見をもとに、来年度のまとめ方のときに工夫をしていきたいと思
います。これは議事録として残りますので、その中で出た意見について、各ご発言をされ
た委員に聞いてみるとか、アイデア出しをして進めていくということかと思えます。

昨年度に比べて今年度の改善ということで出てきたのは、何か1枚物をつくろうという
ものだと思うのですが、それは事務局としてできますか。

例えば、一つ事務局案をつくって持ち回りで取りまとめて、全体としてこういう意見が
出たと。例えば、我々は、今回の点検の中で、まさにこういう取組が集まったことは例え
ば資料4みたいな道だけではなくて、各道内で行われているさまざまな取組事例が集まっ
たことが把握できて、それでどのようなことがされているかがわかったことは、今回の点
検として進んだ点だと思います。それに対して、例えば、今、内山委員が言われたように、
協働取組のより詳細な把握とか、よい事例について考えていかねばならないとか、そうい
ういいところと今後の課題をまとめて、持ち回りで委員の方に意見を聞いてまとめると。

そんなやり方で、事務局は対応できますか。

○事務局（東郷環境政策課長） ありがとうございます。

今のご意見を踏まえて、昨年度の協議会の意見が今回の平成27年度の施策等の点検の
中に生かしたつもりではあったのですがけれども、まだまだ至らない点もありますし、過渡
期といいますか、途中段階だと思っています。

そういう意味では、昨年度からいただいた意見を踏まえてこういった形で点検をしてき
たという経過も含めて書かせていただいて、その中で今おっしゃられたような課題等が見
えてきましたので、そういうことについても今後検証していきたいと思えます。検証とい
う言葉が正しいのかどうかわかりませんが、そういった形の点検結果という形でまと
めさせていただきたいと思えます。

この点検については、評価を受けるという場ではなくて、点検をするということになっ
ていまして、その点検に対して皆様方からいろいろなご意見、評価をいただく場だと思っ
ています。そういったこともローリングしながら、今後、よりよい点検をしていくとい
うことが私たち道に対しても求められていることだと思いますので、その点を十分踏まえな
がら、全てのリクエストに応えられる点検結果にできるか自信はないのですが、可能
な限り、今、委員長がおっしゃられたような形でまとめていきたいと思えます。ど
うぞよろしくお願いしたいと思います。

○山中委員長 ありがとうございます。

○宮本委員 ご提案ですがけれども、先ほど、この結果の見える化というお話もありました。
それからどうやって、どうやっているいろいろなところから集めてくるかですね。

実は、私どもは、自然保護助成基金というところから補助金をいただきまして、酪農学
園大学の金子研究室という地図情報を扱う研究室と一緒に、また、北海道自然保護協会と
同じテーマで、北海道内の市民活動をマップに落としてみるという事業を受けました。

このデータは、特に個人情報という集め方ではないですので、これを地図に落としてみ

るということをやってみようと思っています。

どういう条件を入れるかというものもあるのですが、例えば協働取組というところに団体名があって、そこをクリックしたらそこに行くというものだと思います。テストですね。ですから、どういう条件があって、どういうふうに見える化になるかという、例えば見せることによって、うちもいっぱいやっているのに苦小牧ばかり載っているのかということがあって、そうなる自治体が自分たちも出そうという気持ちになると思うのです。

できれば、この手を省いて、フォーマットにみんな入れていただくと、パスワード1個くらいかけて、パスワードを知っている人は自分で入れると、そういうふうに行うと思っています。

さらに、もう一つやろうと思っているのは、市民に対して、あなたの地域の守りたい自然環境を教えてくださいとか、実験的にやってみようと思っています。それに今やっている市民団体の活動とか、環境省がこの間出した守りたい湿地というものがあるのですが、そういうものを重ねてみると、守らなくてはいけないのに守る人がいないというのが少し見えるのではないかと思いますので、そういう実験的なことをこしはやります。

○山中委員長 情報をありがとうございます。

道として集めた情報も適正に使っていただきたいと思いますので、宮本委員と事務局と相談しながら進めてください。

意見が活発に出て、今、一番冒頭の挨拶で水平飛行に移ったと思ったのですが、まだまだ高みを目指して上昇したいということになってまいりました。

議題としてこれで終わりとなりますが、幾つかまだ事務局のこと、また、内山委員からも情報提供があるということで、まず、内山委員からESDのセンターについて、情報をお願いいたします。

○内山委員 皆様のお手元にあるESD活動支援センターというA5判の資料をご覧ください。

環境省と文科省がESDの活動を推進している団体や地域を支援するために、全国版のESD活動支援センターをつくりました。中を開いていただいて、左側の青枠の中に全国センターの説明が入っています。簡単に言うと、全国センターについては、これらの四つの機能ということで活動しておりますけれども、今後、同じく環境省と文科省が主導して、地方ESD活動支援センターの整備が来年度以降に進められる予定です。こちらについては、地域の課題解決の支援や活動を広げる機能を進めていくことが使命ですが、今のところ、北海道環境パートナーシップオフィスが機能として担うことを予定されております。

これまでは、環境省の直轄の出先として事業としてESDを行っていたこともあって、いわゆる人権であるとかジェンダーの問題であるとか、ESDの本来の領域についてはなかなかEPO北海道としても取り組めなかったのですが、地域センターとしての機能が備わった場合はESD活動全般が対象になってきます。

それで、具体的な内容や活動については未定で、今後、徐々に決まりましたら、EPO北海道を通してお知らせしたいと思います。

どういうセンターがいいのかということは、我々だけで考えるのではなくて、教育現場や行政の皆さんの方々にきちんと御用聞きをして、意見交換会やヒアリング等で内容を詰めていきたいと考えております。こちらにも有識者の皆さんがたくさんいらっしゃいますので、ぜひご協力をお願いしたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

○山中委員長 情報提供をありがとうございました。

最後に、事務局から資料6の話があるようです。よろしく申し上げます。

○事務局（阿部主幹） それでは、資料6のご説明をさせていただきたいと思えます。

当推進協議会の見直しについての案でございます。

まず、経緯ですけれども、当該推進協議会につきましては先ほど来出ておりますが、平成25年5月に要綱による設置をした後に、行動計画の策定に対する意見を提出いただいたり、今、いろいろご協力いただいております推進状況の点検などについて、委員の皆様にご協力をお願いしてきたところです。

しかしながら、近年、要綱・要領などによる外部有識者を含む委員会等の設置について、他の自治体などにおいて、裁判になり違法との判決が相次いでおりまして、道においても本年3月にあり方についての見直しを行ったところでして、結論としては、条例などに基づく設置をする以外については廃止または懇談会等へ移行することになっております。

区分的には、資料の真ん中のところに条例、法令等で基づくのを附属機関と称する、それ以外を懇談会または下の連絡調整会議という位置づけにして、こういう整理をしております。今言いました懇談会または連絡調整会議等に移行することになっております。

見直しの方向案ですけれども、このため事務局としましては、見直しの方向案で今後対応していきたいと考えておりまして、現委員の任期である来年の7月15日までにはこれまでと同様に運営をさせていただきたいと考えておりまして、7月16日以降については、今後、詳細について検討を行わせていただきながら、来年度の任期前には開催を考えておりますが、この推進協議会において最終的な形をお示ししたいと考えております。

以上でございます。

○山中委員長 ただいま事務局から説明がありましたが、ご質問やご意見はありませんか。

全体の見直しという中で、北海道環境教育等推進協議会も見直すということになるのだろうと思います。もともとの推進計画を点検評価する役割自体、名称あるいはやり方は変わりますが、精神として、我々がつくってきた計画を点検していくという意味では同じだと考えます。

これは、上位の話としてしようがないと思います。役割自体は同じだと思います。

それでは、事務局で検討をお願いします。

経緯等の情報提供もお願いします。

ほかに何かありますか。

委員の皆様からも全体に通じて何かありますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○山中委員長 本日は、皆様より、環境教育等行動計画の点検や今後の育成事業について貴重なご意見をいただきました。ありがとうございました。

事務局においては、きょう活発に行われた議論を踏まえ、本計画の推進や点検に向けた作業を進めていただきたいと思います。

以上で本日の議題を終了いたします。ありがとうございました。

○事務局（東郷環境政策課長） 山中委員長、ありがとうございました。

本日、皆様方からいただきましたご意見を踏まえまして事務局で作業を進めさせていただきます。特に、取組事例につきましては、この後、皆様方にメールで照会させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

4. 閉 会

○事務局（東郷環境政策課長） 本日の協議会はこれで終了させていただきます。

ありがとうございました。

以 上